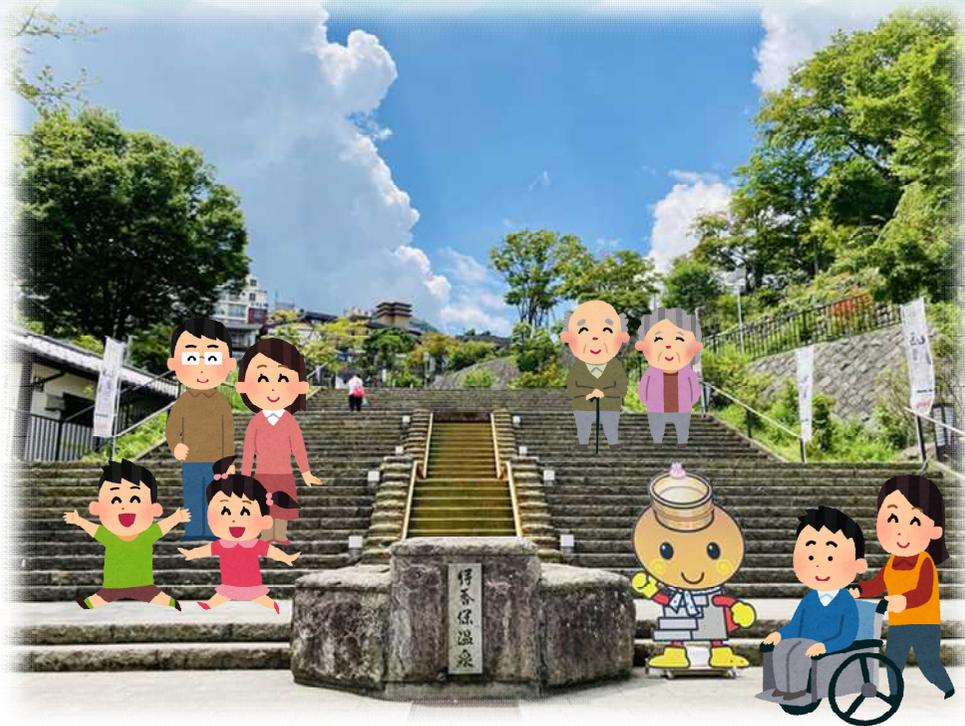


観光施設心のバリアフリー認定制度推進セミナー



「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の認定要件である「**年1回以上の従業員教育**」の代わりとなるセミナーを開催します。

【参加料】 無料

【会場】 如心の里 ひびき野 会議室 薫帆 (3階)
(渋川市伊香保町伊香保403-125)

【対象者】 市内の宿泊施設関係者

【定員】 各回50名程度

【主催】 渋川市 (産業観光部観光課)

【問い合わせ先】 渋川市産業観光部観光課

電話：0279-22-2873

心のバリアフリー認定制度とは・・・

観光庁がバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を認定する制度。

認定された観光施設は、

①観光庁が定める認定マークが交付され、広報・PRに活用することができます。

②観光庁の補助金申請時の加点項目となります。

【講師】 DET群馬

「DETフォーラム (特定非営利活動法人 障害平等研修フォーラム)」の養成講座を修了したファシリテーター3名を中心に結成された任意団体。

DET (Disability Equality Training) とは・・・

障害当事者がファシリテーターとなって進める研修です。

○令和7年7月8日 (火曜日) 12:00~15:00

【第1部】 12:00~14:30

障害平等研修 (DET研修)

【第2部】 14:30~15:00

認定申請のポイント説明・認定施設の取り組みについて

○令和7年7月9日 (水曜日) 12:00~15:00

【第1部】 12:00~14:30

心のバリアフリー研修 (宿泊施設研修)

(DET研修を受けたことがある方向けのセミナー)

【第2部】 14:30~15:00

認定申請のポイント説明・認定施設の取り組みについて

〈申し込み方法〉 **令和7年6月20日 (金曜日)** までに、参加申込書にご記入の上、FAXもしくはメールにてお申し込みください。

FAX：0279-22-2132 (渋川市産業観光部観光課)

mail：kankou@city.shibukawa.gunma.jp